

[ 平成21年 2月 6日 子ども・青少年健全育成調査特別委員会-02月06日-01号 ]

◆芝田 委員 皆さん、ご苦労さまでございます。公明党の芝田でございます。何回も今お話出ておりますけども、先月に川崎市とそしてまた東京の品川区の方に視察に行かせていただきまして、そしてまた、今年度3回目の特別委員会の開催を見ることになりまして、きょうも項目は1つでありますけども、質問をさせていただきたいと思っております。

子ども・青少年健全育成についてということで質問させていただきますけども、子ども青少年局ができて丸2年を迎えようとしておりますけれども、子どもというと、当局からお聞きしましたら、お母さんのおなかにいるときから、そしてまたおおむね二十歳までのそういった特に次世代を担う若い人たちの健全育成にかかわる、そういうことに従事される皆様方に改めて敬意を表する次第であります。きょうは子ども・青少年健全対策、育成についてという、総論的なことと、個別具体的な施策の見解等をお聞かせ願いたいというふうに思っております。

まず、本市におけます過去5年間の少年犯罪件数についての推移についてお伺いいたします。

(宮本委員長、杉本副委員長にかわり委員長席に着く)

◎森 子ども青少年企画課長 本市におけます過去5年間の少年犯罪件数でございますが、堺市域を管轄いたします5警察署におけます大阪府警察の少年非行の資料をもとにご報告の方いたします。

まず、凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯等の刑法犯少年につきましては、平成15年が1,369人、平成16年が1,361人、平成17年が1,354人、平成18年が1,148人、平成19年が1,137人となっております。次に、軽犯罪法違反、またシンナー、覚せい剤等薬物乱用などの特別法犯少年は平成15年が71人、平成16年が54人、平成17年が65人、平成18年が69人、平成19年が108人となっております。次に喫煙、深夜徘徊等の不良行為少年は平成15年が3万1,471人、平成16年が3万3,631人、平成17年が3万7,433人、平成18年が3万7,722人、平成19年が3万7,187人となっております。なお、本件数には黒山警察署管轄の大阪狭山市の数字を含んでおりますことを申し添えます。以上でございます。

◆芝田 委員 凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯等の刑法犯少年の犯罪件数は横ばい、そしてまた軽犯罪法違反、シンナー、覚せい剤等薬物乱用等の特別法犯少年は増、そして徘徊、喫煙等の不良行為少年は増ということで、あくまでもこれは警察が検挙、補導したという件数でありまして、そういう表に出てこない、そしてまた学校園等の中のそういった検挙されてない犯罪に近いようなこともあるかなというふうに思います。少子化の流れの中でふえてるということは、特にそういった意味ではゆゆしき事態だというふうに思っております。

それでは本市の子ども・青少年健全育成についての取り組みと今後の計画等についてお伺いいたします。

◎森 子ども青少年企画課長 子ども・青少年の健全育成についての取り組みでございますが、さかい子どもいきいきプラン及びさかい青少年プランに基づきまして、毎年各プランに計上されております各施策の実施状況の確認・把握、それから目標値達成の検証を行ってまいりました。平成19年度の実績でございますが、さかい子どもいきいきプランでは86事業のうち58事業、またさかい青少年プランでは90事業のうち58事業がおおむね目標を達成する状況となっております。このような取り組み状況の中で、次世代育成支援後期行動計画となります堺市子ども青少年育成計画、これを策定すべく、現在作業を進めておるところでございます。この計画は子ども青少年局が所管いたしますさかい子どもいきいきプラン、さかい青少年プラン、健やか親子さかい21、堺市母子家庭等自立促進計画、これら4計画を発展的に統合いたしまして本市の地域特性や課題を踏まえた上で、平成21年度中に策定いたしまして、平成22年4月から実施する予定となっております。以上でございます。

◆芝田 委員 本市は今年度の4月より堺市子ども青少年の育成に関する条例を制定・施行されておりますけれども、この目的は子ども・青少年育成の基本理念を定め、保護者、学校等、市民、事業者及び市の責務等を明らかにし、社会全体で子ども・青少年をはぐくむ環境づくりを推進するということで制定されたものでありますけれども、その制定の経緯と施行後1年を経過しての市民の反応等をお伺いしたいと思います。

◎森 子ども青少年企画課長 条例制定の経過でございますが、平成17年1月に堺市青少年問題協議会から意見書をいただき、これを受けまして平成18年3月にさかい青少年プランを策定いたしました。さらに平成18年7月には堺市青少年問題協議会へ条例のあり方について諮問をいたし、翌19年2月に答申としていただいた意見書をもとに作成いたしまして、パブリックコメント等を経て、平成20年3月27日、議会の方で議決いただきまして、平成20年4月1日に堺市子ども青少年の育成に関する条例を制定、施行いたしました。

条例制定後、広報さかいやケーブルテレビ、すこやかメール・マガジン「いっしょに。」等、さまざまな手法で市民の方へ周知を図るとともに、子ども・青少年にかかわる各種団体へ条例説明、それからパンフレットの配布など、周知活動を積極的に行ってまいりました。今後もさらに多くの市民の方に広くご理解いただけますように周知・啓発活動に取り組んでまいります。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、子ども・青少年健全育成についての具体的な施策を幾つかお答えいただきたいと思っております。

◎森 子ども青少年企画課長 本市では子ども・青少年の健全育成を推進するために、堺市立青少年センター、堺市立青少年の家など、子ども・青少年の活動拠点の事業、それからキャンプ活動を中心とした青少年野外活動等推進事業を実施しております。また、現

在育成計画策定に向けてご検討いただいております育成会議におきましても、なお一層子ども・青少年の健全育成につながる施策構築につきましてご議論をいただいております。具体化に向けて研究等行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

◆芝田 委員 子ども青少年企画課長にお答えいただいて、その大まかなことしかあれだと思んですけど、特に子ども青少年局というのはいろんな、先ほど言いましたように、教育委員会等にももちろん強く関係ありますし、また健康福祉局等にも関係ある話でありますし、また地域活動のそういったところにも関係あるので、なかなか具体的な施策いうても、今お答えいただいたのは所管の課長の範囲内かなと思っておりますけれども、こういう冒頭、犯罪件数がふえている、少子化の中でふえていると、そしてまた、いろんな、先ほど午前中もありましたけども、ネットいじめとか、そしてまた陰湿ないじめが今進んでいるわけですけども、こういう子ども青少年健全育成のこの施策の中で、いろんなことをやられておりますけども、それがどのように進んでいるのかということの評価軸等はあのかどうか、ちょっと難しい質問でありますけどもお答え願いたいと思います。

◎森 子ども青少年企画課長 成果の指標ということでございますが、なかなか具体的な数字をもって成果があった、なかったというふうに判断するものについては、ちょっと難しい面があろうかなと思います。ただ、先ほどご説明いたしましたそれぞれのプランの進捗状況の内容を見ております中で、例えば子ども・青少年を取り巻く環境の浄化ということで、地域環境づくりということで、大阪府青少年健全育成条例に定める、例えば成人向けの雑誌の陳列がちゃんとなされているかどうか、あるいはそういう雑誌の自動販売機の届け出がなされているかどうか、そういった実態を把握することで子ども・青少年の健全育成の環境づくりという面ではそういったものが進んでおるとするのは一つの成果かなと思われま。

また各地域等を取り巻く中で実施されております堺元気っ子づくり推進事業の取り組み状況等を見ますと、それぞれの校区で取り組みされております事業数がふえており、またそれに参加される地域の方々、子どもも含めた参加者の増が見られておる、こういったことでは地域の中で子どもたちを見守り、健やかに育てるというふうな形、意識が定着しつつあるのかなということはどうかがえるかなと思います。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。評価軸ってなかなか定めるのは難しい、それほど多種多様に広がっているこういう子ども・青少年育成健全でありますので、今後はそういう方向にできるだけ評価軸ですね、きちっとできるように進めていただきたいと思ます。

今、答弁の中でありました、ちょっと個別具体の事業のお話に移るわけですけども、堺元気っ子づくり推進事業について概要をお述べ願いたいと思います。

◎森 子ども青少年企画課長 堺元気っ子づくり推進事業でございます。本事業は学校園、家庭、地域が協働いたしまして、地域ぐるみで青少年健全育成に向けた取り組みを推進することによりまして地域の教育力を活性化させ、子どもたちに豊かな心と生きる力を

はぐくむことを目的としまして、市内すべての中学校区に設置されました中学校区青少年健全育成協議会の活動経費を補助する事業でございます。以上でございます。

◆芝田 委員 もう少し詳しく補助金の金額のことも。

◎森 子ども青少年企画課長 済みません、事業の内容ですけれども、各中学校区での協議会では地域の実情を考慮いたしまして、レクリエーションやスポーツ大会などのイベントや巡回活動など、自主的な取り組みを展開していただいております。平成20年度は1校区当たり40万円を補助限度額としまして、年間を通じてさまざまな活動が展開されるように、補助内容を地域交流事業や啓発・研修事業など5つのメニューに細分化して補助いたしております。以上でございます。

◆芝田 委員 メニューが5つありまして、地域交流事業ということで補助限度額が20万円、そしてまた2つ目が啓発・研修事業、この補助限度額が6万円、3つ目が地域ボランティア事業、補助限度額が5万円、4つ目が情報発信事業、この補助限度額が6万円、最後に5つ目が事務局運営事業ということで補助限度額3万円ということになっておりまして、報告書を提出して余っていたら返すというようなこともお聞きしておりますけれども、私も幾つかの中学校区の現状を見ますと、同じような地域のフェスティバルとかがですね、最初はもちろん初めてなのでそういうことはないわけですが、その同じような催し物が1回続くとずっと続くということがあったり、そしてまた、限られた人たちが、すべての方をなかなか包含して進めるというのはなかなか効率的ではないし、またいろんなことが反対にあるわけで、そういうふうになるかもわかりませんが、限られた人たちでいつも進めていると。そしてまた、先ほど言いましたように、1回やればまたずっと続くという、そのようなことが現場ではお聞きいたしますけれども、当局としては、この辺の同じ企画がずっと続いているというようなこの辺の調査、報告はお持ちでしょうか、お聞きしたいと思います。

◎森 子ども青少年企画課長 補助事業であるということでございまして、毎年必ず実績報告書の提出をいただいております。そういった中で、各校区自主的な取り組み内容についてのご報告もいただいております。これを毎年度比較してというような形で資料をまとめているものは現在手元にはございませんので、これらについては今後の課題としてそういった地域の傾向を把握するように努めたいと思います。以上でございます。

◆芝田 委員 実績報告書について、また後日、調べてしていただきたいなというふうに思っております。

これはもともと大阪府の事業であり、平成12年度から堺市が今単費でやっているということでありますので、ちょうど明年度か22年度にも10年目にあたるわけで、その辺も踏まえて、メニューの変更等ですね、また考えていただきたいなというふうに思います。

というのは、後で平田委員の方からも話あるかもわかりませんが、私の地元の中学校でもやはり非行というか、学校の授業がなかなかできないとか、そしてまた、朝はたばこを吸いながら登校しているとか、そしてまた昼ぐらいまで近くの公園で何人かたむろして

いるとか、そのような大変厳しいそういう状況があるわけです。そういったことで、こういう中学校の校区でこういう補助事業があるわけですから、そういう対策費とかも先ほど言いましたように盛り込んでいただければありがたいかなというふうに、これは要望として挙げておきます。

そして、この中学校区の同じ単位で青少年健全育成協議会っていうのが存続しておりますけども、この役割について伺いたいと思います。

◎森 子ども青少年企画課長 青少年健全育成協議会の役割についてということでございます。この健全育成協議会は堺元気づづくり推進事業の主催、実施主体といたしまして、各中学校区に設置されておるものでございます。本市では大阪府の総合的教育力活性化事業を受けまして、委員お示しいただきましたように平成12年度から堺元気づづくり推進事業といたしまして青少年健全育成協議会への補助事業を行っております。

府の総合的教育力活性化事業はさまざまな人が継続的に子どもにかかわるシステム、いわゆる地域教育コミュニティを構築するため、地域行事から遠のきがちな思春期にある中学生に参加の機会をふやすため、中学校区を事業の単位とした経過がございます。協議会は中学校区を単位といたしまして自治連合会、青少年指導員会、PTA、子ども会等各種地域団体や小・中学校などにより構成されておりまして、その事務局の大半は各中学校が担っておるような状況でございます。以上でございます。

◆芝田 委員 事務局の大半は各中学校ということで、その責任者は主に教頭先生が担っているというふうにお聞きしておりますけども、通常、年何回ほどこういう青少年健全育成協議会が開催されているのかお答え願いたいと思います。

◎森 子ども青少年企画課長 協議会の開催回数につきましては、自主的な取り組みということで、それぞれの協議会で異なりがあります。19年度の実績を見ますと、平均的には年3回ないし4回の開催が多いようになっております。多いところでは6回から8回というような校区もございます。以上でございます。

◆芝田 委員 数の多い中学校区はなぜ多くなってるか認識しておられますか。

◎森 子ども青少年企画課長 多い校区につきましては、例えば自主的な取り組みの1つとしまして校区内での合同巡回、そういったものの打ち合わせ、それから各種イベントについての実施計画、そういったことで回数が増えておるといふふうに見受けられます。以上でございます。

◆芝田 委員 非行そしてまた問題のある校区や地域について、この青少年健全育成協議会は先ほどの役割等も踏まえて大事だというふうに私も認識しておりますけれども、今後のこのあり方について何か当局から感じる点、また意見がありましたらお答え願いたいと思います。

◎森 子ども青少年企画課長 協議会の今後の課題ということでございますが、現状かわっておられる大人の方が、先ほど委員もお示しいただきましたように、固定化しているような状況があるのかなと、それと新たな視点も必要ということで、いろんな多種多様

な方の参画が今後広がりを見せるようなことが必要かなと感じております。また反面、イベント等につきましても、子どもみずからが企画に参画できるような、そういった工夫も必要になってくるのかなというふうに考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、特に青少年のこういう問題、健全育成にとって地域と、そして学校と、そして家庭と、そしてまた行政、警察等がしっかり共通課題を認識し、そしてまた同じ方向に向かって解決していくことが大事だというのは、これはもう常識に近い形で議論されるわけですが、当局として、地域と学校と家庭についてのこの3者の関係性について、どのような見解をお持ちか伺いたいと思います。

◎森 子ども青少年企画課長 子ども・青少年の健全育成につきましては、地域におけます安全・安心で良好な環境づくり、学校における子ども・青少年みずからの能力を向上させ、社会性を身につけることができる環境づくり、家庭における家庭教育での生きる力を身につける環境づくり、それぞれがその役割を果たしながら、地域において相互に連携し、子ども・青少年を尊重し温かく見守っていくことが重要だと認識しております。今後、育成計画を策定する上で、地域、学校、家庭との連携がなお一層充実する施策の構築についても研究してまいります。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。最後に要望で終わらせていただきますけれども、いろんなプラン、そしてまた次世代育成支援後期行動計画の策定等の準備に追われている担当部局の課長に質問したわけですが、やはり現場で起きている課題とか実際今の学校教育現場の問題についてしっかり情報をキャッチしながら、またその地域、校区でその問題・課題を克服したというような、そういう成功体験等を、速やかに拾い上げてそれをフィードバックしていくという、こういうプラン・企画・立案と相反したところでもありますけれども、そういう現場感覚というか、また教育委員会についても、ちょっといろんなところにまたがっているって先ほど述べましたように、そういう情報をしっかり吸収しながら、また発信していく部署として頑張っていたきたいというふうに思っております。

この条例の中に、真ん中に子どもと青少年があり、そして周りが先ほどの2者、3者よりもふえて学校や施設の人、そしてまた市民、住む人、働く人、学ぶ人、事業者、市というような、5つの視点で子ども・青少年を守っていく、また支えていくというような図面が出ておりますし、またせんだって本市と株式会社セブンーイレブン・ジャパンが地域活性化包括連携協定を締結しまして、子ども・青少年育成の中の育成についての項目がありまして、いわゆる市内小・中学生を対象に行われる職場体験の受け入れや、そしてまた子育て支援としての乳児の授乳用ミルクのお湯の提供等が掲げられるという、そのような案がまとまったように聞いております。まさに条例のこういう、事業者も地域の青少年の健全育成に役立ってもらいたいというようなことが、今時代の流れでそれが実現、堺市でもしていく流れにあるのかなというふうに思っております。そういった中で、やはり新たな取り組みもしっかり成功させていただきますようお願いいたします。

そしてまた、今まで行ってます事業を再度見直していただいて、本当にそれが有効な事業なのかと、過去からやってるからいいというようなことじゃなくて、再度事業の見直し等も進めていただきまして、本市の子ども・青少年の健全育成に貢献していただきますことをお願いいたしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。